

まちづくりファンド

平成 31 年 3 月 12 日
都 市 局
まちづくり推進課

富士市の中心市街地における 民間主体のリノベーションまちづくりを支援します！

～「ふじのふもとまちづくりファンド」を設立、都市のスポンジ化対策にも貢献～

本日、民都機構は、富士信用金庫との間で、「ふじのふもとまちづくりファンド」を設立しました。

同ファンドを通じて、富士市の中心市街地である富士駅周辺地区及び吉原地区^{よしわら}において、中心市街地の新たな賑わいや回遊性を創造するため、空き店舗・空き家等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり活動を支援してまいります。

- 国土交通省と民都機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携して、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業へ出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成 29 年度より開始しました。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は、富士信用金庫との間で、「ふじのふもとまちづくりファンド」を設立し、同ファンドへ出資することとなりました。同ファンドでは富士市の中心市街地である富士駅周辺地区及び吉原地区において、新たな賑わいや回遊性を創造するため、民間による空き店舗・空き家等の飲食・物販・宿泊施設等へのリノベーション事業を支援してまいります。[資料2参照](#)
- 富士市が策定中の立地適正化計画（※）において、富士駅周辺地区及び吉原地区を都市機能誘導区域内とすることが検討されており、同ファンドによる空き店舗・空き家等のリノベーション事業への支援を通じて、立地適正化計画の具現化や都市のスポンジ化対策にも貢献するものと考えられます。

(イメージ)



(※) 富士市集約・連携型都市づくり推進戦略の事前周知 立地適正化計画 編 (平成 31 年 3 月)
<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1201/rn201a000001u7ud-att/rn201a000001uagn.pdf>

<問い合わせ先>

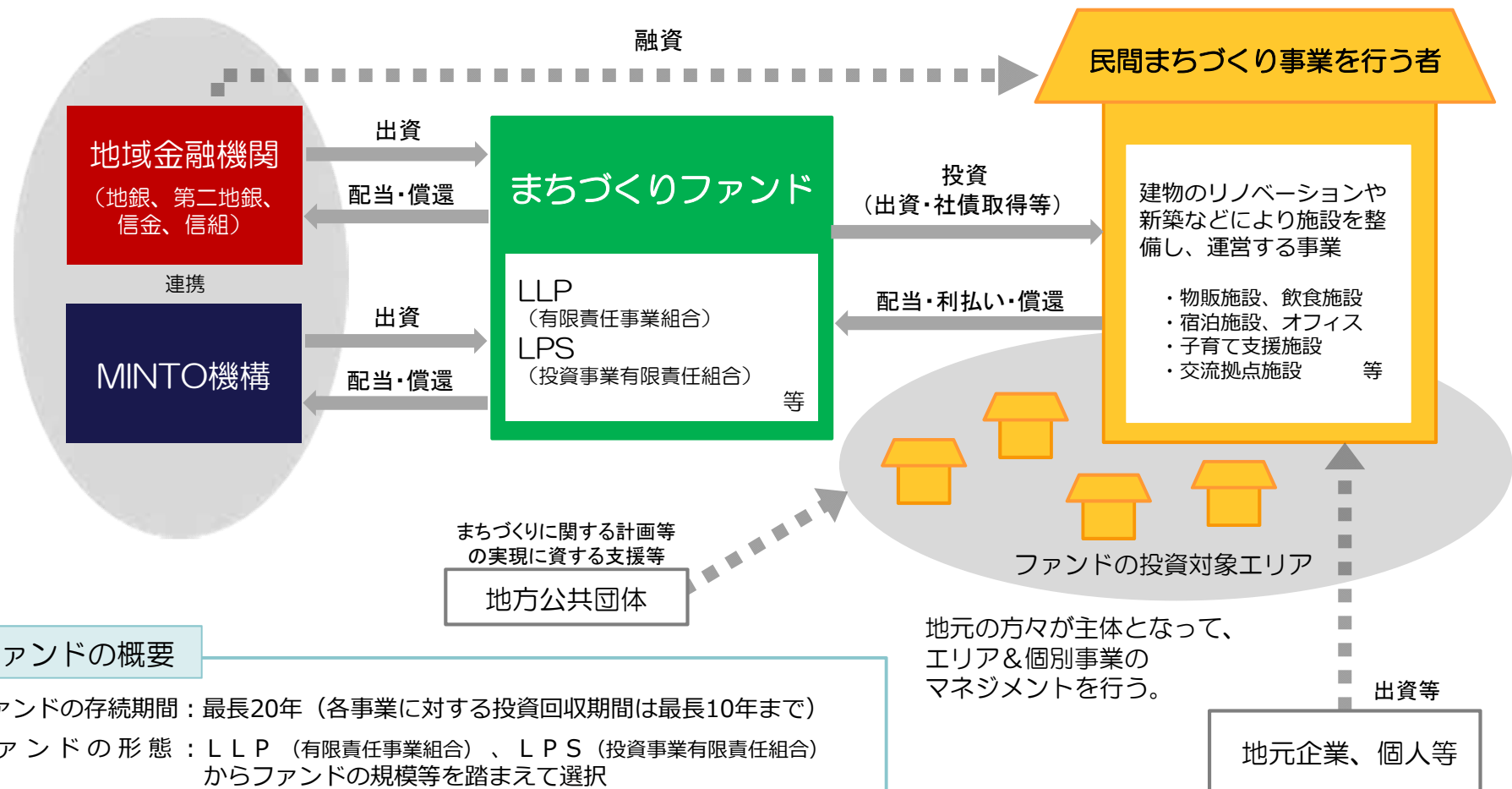
国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：松田（賢）、中川
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 30-614) 03-5253-8127(直通)
FAX：03-5253-1589

マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

資料1

地域金融機関と民都機構が連携して「まちづくりファンド」を組成し、当該ファンドからの投資（出資・社債取得等）を通じて、民間事業者によるまちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

ふじのふもとまちづくりファンド

富士市のまちづくりの基本的な考え方である「集約・連携型のまちづくり」に基づき、地域のまちづくり会社等のエリアマネジメント活動と連携し、空き店舗・空き家等をリノベーション等により活用することで富士市中心市街地の課題解決に貢献する民間まちづくり事業を支援する。

- ファンド総額： 4,000万円
(富士信金：2,000万円、民都機構：2,000万円)
- 対象エリア： 富士市中心市街地（富士駅周辺地区および吉原地区）およびその周辺地区
- 地域の課題： 地元の製紙産業等の衰退、大規模な郊外型商業施設の進出等により、富士駅周辺地区、吉原地区では来街者が減少し、高齢化が進むとともに、空き家・空き店舗が増加している。
- 対象事業： 空き店舗・空き家等をリノベーション等により活用し、飲食施設・物販施設・宿泊施設などを整備・運営するまちづくり事業。

【イメージ】



【スキーム】

